

南 区 第 3 5 5 号  
令和6年6月21日

南風原町下水道事業審議会 会長 殿

南風原町下水道事業管理者  
南風原町長 赤嶺 正之

## 諮 問 書

南風原町下水道事業審議会設置条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

### 記

#### 1. 諮問事項

- ①南風原町下水道使用料の改定について
- ②南風原町下水道事業経営戦略の改定について

#### 2. 諮問の趣旨

本町の下水道事業については、下水道施設の維持管理や企業債の償還、県流域下水道維持管理負担金(汚水処理負担金)への対応等、財政状況は大変厳しい状況にあります。これらの状況を踏まえ、本町の下水道使用料の適正な水準について、貴審議会の意見を求めます。

また、下水道事業経営戦略についても健全で持続可能な事業経営が求められることから、改定をする必要があるため貴審議会の意見を求めます。